

市民文教委員会会議録

平成28年8月4日(木)
(開 会) 10:00
(閉 会) 11:05

【 案 件 】

1. 学力向上施策について
2. まちづくりの推進について

【 報告事項 】

1. 飯塚市学校給食調理等業務の受託候補者特定について (学校給食課)
2. 工事請負変更契約について (学校施設整備推進室)
3. 小中一貫校建設工事等の進捗状況について (学校施設整備推進室)
4. 筑穂地区(桑曲線)スクールバスにおける一般市民との混乗運行について (教育総務課)
5. 「飯塚ふるさと応援大使」の任命について (まちづくり推進課)
6. 工事請負契約について (契約課)

○委員長

ただいまから市民文教委員会を開会いたします。

「学力向上施策について」を議題といたします。

「オンライン英会話の実施について」、執行部の説明を求めます。

○学校教育課長

小学校英語教育推進事業「オンライン英会話」の実施内容について、説明をさせていただきます。

まず目的でございます。平成32年度からのグローバル化に対応した新たな小学校における英語教育の教科化の実施及び平成30年度からの新学習指導要領の先行実施に向け、各自治体においては、そのための体制整備が求められております。そこで、本市ではオンラインによるネイティブ講師とのマンツーマンでの英語会話レッスンを小学校の授業に導入することで、子どもたちが英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養い、グローバル化やIT化の進展に負けない人材を育てることを目的としております。また英語教育の教科化に対応できる体制整備と教員育成を同時に図ってまいります。

対象でございますが、本年度、飯塚市立小学校の第6学年、5月1日現在の人数でございますが、1117名を対象としております。期間といたしましては、平成28年9月から29年3月までを計画しております。

内容についてですが、要点を絞って説明させていただきます。1単位の45分の授業の中の25分間、オンライン英会話によるレッスンを取り入れた授業を行います。これは導入で、担任がその授業の基本的な内容を説明して、中ほどの25分でオンライン英会話を実施して、そして最後の時間、また担任がまとめをしていくという基本構成でございます。講師につきましては、契約をしておりますフィリピンのセブ島の現地の講師と、オンラインで子ども1人と講師1人のマンツーマンによるレッスンを行ってまいります。実施回数でございますが、各クラス月2回程度を実施予定しております。本年度9月からのスタートですから、年12回を計画しております。小学校5年生につきましてはALTを派遣し、ALTとの体験的な活動を通して英語になれ親しませるコミュニケーション能力の素地を養っていこうと考えております。

○委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許しま

す。

質疑はありませんか。

○上野委員

全般にということで、学力については家庭の経済環境も大きく影響するというふうに数字的にも出ております。飯塚市が昨年10月に作られた、まち・ひと・しごと創生総合戦略の84ページ、高等教育支援の中にもありますけど、奨学金制度の拡充を図るのだという一言が入っております。これは基準も数値目標が設定されておりまして、現在、平成26年度時点で、新規貸付人数の割合が定員に対して14%のところを、5年後の31年度には50%にするのだと、つまり、年間5割増し、26年度の数値から5割増しを5年間続けていくのだという目標設定がなされております。

質問通告しておりませんので、現在の数値などについてはお尋ねしませんが、非常に厳しいというか、目標値の高い設定をされていると思うんですね。国においては、政府が給付型の奨学金を国でつくりますというふうに行き届くというふうな選挙後、明言されておりますが、そこを待つというふうな制度設計、飯塚市の制度設計の仕方もあるのでしょうか、現在奨学金に対してどのようなお考えをお持ちなのか、教えていただけますか。

○教育長

奨学資金の貸し付けにつきましては、本市は、無償そして数年前に学力条項をなくしまして、経済的な案件のみの審査というようにして実施をしております。根本的に、これまで飯塚市の奨学資金貸し付けにつきましては、他の奨学資金を補てんするという基本的な考え方で実施をまいりました。先ほど質問委員おっしゃいましたとおり、貧困の格差やその連鎖というふうな厳しい格差社会の現状を踏まえまして、本市としまして、他の奨学資金の貸し付けを補填するのではなく、飯塚市として、どのように借りやすい体制をつくるかということで、現在、奨学資金貸付審議会のほうに諮問をしておるところでございます。

内容につきましては、これまでは予約貸し付けをしないのが、本市の制度でございました。つまり、合格が決まって合格証書が来て貸し付けになりますから6月から7月、ですから保護者の方が、お金が欲しいときに貸し付けを受けることができないという制度でしたが、それを予約貸し付けもできるようにして、借りやすい形をとろうというように動きをとっているところでございます。そのようなことから貸付率を上げようと思っております。しかしながら給付型については、先ほど、これも質問議員おっしゃいましたとおり、国のほうで平成29年度までには何らかの骨子を固めるということですので、それを見ながら、市としてどのような形をとるのがより細かいところまで手が届く、行き届くものになるのかということで、制度設計を考えていきたいと考えておる次第でございます。

○上野委員

国の制度設計を待たれて、それを補填する形で、国がやるとなると全額国が出すということにはならないと思いますので、そこも見きわめながら、国の29年度までにつくっていただける制度を待つということになると思うのですが、今言われたように予約ができるということで、随分借りやすくなるんじゃないかなと思います。

支給型を考えられるとすれば、大学向けになると4年間あるので、別の自治体で行われているような1年ごとの審査更新というのは、奨学金の制度からいっても責任が取れないというか、無責任とまでは言いませんけれども、例えば2年生までは支給するけども、3年生からは審査ではじかれて駄目よ、というようなことになると、本人、ご家族が大変ご苦労されますので、出すなら4年間一貫して支給していく、または一括支給で4年間分割というような形で考えられないといけないと思いますし、また、支給型になると継続性が大前提になりますので、継続性を持てるような財源の確保が大事になると思います。

そこで、もし支給型になると、教育委員会の範疇ではなくて、例えば定住施策の中からきつ

ちり予算を立てていただくというふうにしないと、教育委員会のほうで事務手続も大変ですし、ここはほかの自治体がやられているように、まず定住してもらうための奨学金制度というような位置付けをはっきりされて、一旦横のつながりを持っていただいて、財源などの、平成29年度、国がやると言っていますけども、それに合わせた形ですか、先にいってするのか別にして、飯塚市独自の今持たれている貸与型を発展させる形でやっていただきたいと思います。

今、ふるさと納税の中でも、教育に使ってほしいという項目もあると思うのですが、そこを上手に使っていただいたり、市内に居住をされている方、例えば「5年とか10年居住されている方が市内の大学に行く場合は支給するよ」ですとか、もしくは逆に「大学を卒業して市内に10年間住んでいただいたら、10分の1ずつ減免して行って、10年間住んでいただくと完全に返還しなくていいよ」とかというような制度も、厳しい財政状態を考える中ではありじゃないかなと思いますので、ぜひ教育委員会の中ではなくて、市長部局とボールの投げ取りをしていただきながら、ぜひ早く形をつくっていただきたいなというふうに、すいません要望しておきます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○勝田委員

学力向上施策、若干関係しますので、今回、特別支援教育に対する市の考え方、もしくは教育委員会の基本的な考え方をお尋ねしたいと思います。

○学校教育課長

飯塚市の教育行政を推進するための基本的な指針であります「飯塚市教育施策の大綱」においても、今ご質問がありました特別なニーズに対応した教育の推進は、その重要施策の一つとして位置付けられておりますところから、特別支援教育の改善・充実を図る必要がある、重要であるというふうに考えております。

○勝田委員

今、課長が答弁された内容は、恐らく昨年度に開催されました総合教育会議の中で作成された大綱の基本施策そのものですよね。つまり、特別支援教育の改善・充実を図りますという内容であったかと思います。そこで特別支援教育の改善・充実は、今後確実に推進していくんだということで、そういったふうに理解していいですね。

では次に、飯塚市内の各小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒数及び発達障がいを持つとされる、月例報告が毎月出ていると思いますが、その児童生徒数を過去3年間分お尋ねしたいと思います。

○学校教育課長

過去3年間の特別支援学級在籍の児童生徒の人数でございます。平成26年度が169名、内訳は小学校111名、中学校58名でございます。平成27年度が191名、小学校139名、中学校52名の内訳でございます。平成28年度が220名、内訳は小学校163名、中学校57名でございます。2つ目のご質問でございますが、発達障がいを持つ児童生徒の人数として、各学校から提出されております特別な支援を要する子どもの月例報告の数から報告いたしますと、平成26年度が246名、内訳、小学校195名、中学校51名。平成27年度が290名、小学校229名、中学校61名。平成28年度が306名、小学校247名、中学校59名の内訳でございます。

○勝田委員

今の数値をお伺いしていると、特別支援学級に在籍する児童生徒数も発達障がいを持つとされる児童生徒数とともに増加傾向にあるということがわかりますよね。特に小学校の増加率は、すさまじいものがあるように私は感じます。そこで障がいのある児童生徒さんは各学校で

は特別支援学級に在籍して障がいにあった適切な指導支援を行っていると思いますが、発達障がいを持つ児童生徒さんに対する支援体制はどういうふうになっているのか、お尋ねいたします。

○学校教育課長

発達障がいのある児童生徒への支援体制といたしましては、まず通級指導教室がございます。具体的には、飯塚小学校、高田小学校、飯塚第一中学校に通級指導教室を設置し、個々の障がいの特性に応じて個別の指導や専門的な教材等を使った指導を受けることができる学級を設置しております。また、このほかに各学校に特別支援教育支援員を配置し、発達障がいを含む障がいのある児童生徒における生活支援や学習支援等を実施しているところでございます。

○勝田委員

それでは、通級指導教室で指導に当たる教員配置の基準とございますか、それはどうなっているのでしょうか。また、通級指導教室の先生が指導に当たる、つまり児童生徒の人数、1学級の人数、そういった基準はどうなっていますか。

○学校教育課長

通級指導教室におきましては、現在、担任1人当たりの基準となる数というのは、国及び福岡県において、その基準は示されておりません。しかしながら、これに関連するデータといたしましては、文部科学省が調査いたしました平成26年度通級による指導実施状況調査結果におきましては、通級担当教員の1人当たりの担当児童生徒の平均値は13名程度であるということが示されております。

○勝田委員

恐らく明確な配当基準は定められていないと思いますけれども、平成5年にこの通級制度発足当初、文科省が予算編成の折に、過去の実態とか調査、そういったものから児童生徒10人につき1人というようなことを言っているわけですね。それは文科省から出ております通級による指導の手引書に、きちっと書かれてありました。これは恐らく1人の子どもが1週間に係る時間数がある程度決まっていますよね。1週間で10時間を超えない程度ですね。その中には、保護者の教育相談等も入っているでしょう。そういったことを考えると、子どもたちは、通常は、現行、今の自分たちが在籍している学校で指導を受けて放課後等、あるいは特別な時間を、午前中もありましょうけど、限られた時間ですよ。ということは、せいぜい10人から13人ぐらいは、それを超えると確実にできません。そういった実態があると思います。そこで、今後これだけ発達障がいの児童生徒の通級指導の需要が、本当に高まっていると思うわけですね。だから今後、市教委としても、これは十分取り組まなければいけないし、また、積極的に前倒しするといいますか、定数に関してもぜひやっていただきたいと思うわけです。では、高田小学校、飯塚小学校、飯塚第一中学校の3小中学校の通級指導教室に通級している子どもたちの昨年及び本年度の人数はどうなっているでしょう。

○学校教育課長

5月1日に実施しております調査のデータで報告いたします。平成27年度におきましては、通級指導教室に通っている児童生徒の数でございますが、飯塚小学校が12名、高田小学校が10名、飯塚第一中学校が3名でございました。平成28年度におきましては、これも同じく5月1日調査の結果に基づいておりますが、飯塚小学校が23名、高田小学校が8名、飯塚第一中学校が5名となっております。

○勝田委員

確かに今答弁された5月1日の児童生徒の数はそうなっていると思いますが、現在の数を御存じでしょうか。

○学校教育課長

今、手元に資料がございませんが、26名であると記憶をしております。

○勝田委員

先ほど答弁された12名、10名、3名で、当初はスタートしたのですよね、恐らく。5月1日付ですから。実際に、昨年もあったと思いますけども、昨年たしかに飯塚小学校は12名でスタートしているのですが、年度末の数は御存じですよね。最終的に26名まで膨れ上がっているわけですよ。そして、本年度、一応ここには23名ですかね、出ています。先ほど自分が言ったように、文科省でも児童生徒10人当たりが1学級、もしくは13人で1学級が、それ以上になると指導とか相談とか、そういった時間も取れないような状況になります。どうしてこういうふうになるのか僕自身もわからないですけども、特に飯塚小学校が毎年ふえているのですよね。先ほど、数値で言われました306名の発達障がい報告があった中で、スタートのとき12名と10名の22名でスタートしているわけですよ。それが年度末にすごい数になっているわけです。どうしてこういった差が生じているのか、答弁をお願いいたします。

○学校教育課長

今、ご指摘がありましたとおり、現在この3校の通級指導教室の中で、特に飯塚小学校に通う子どもが集中している理由としましては、考えられる要因といたしましては、一つは、飯塚小学校の立地条件として市内中心にあるところから通級しやすいという条件があると思います。これに加えて、現在飯塚小学校の通級指導教室を担当する教師におきましては、非常に専門性の高さを有しております、この要因も大きく影響していると考えております。少し補足の説明をいたしますと、この教師につきましては、現在、全国各地の研修会から講師依頼を受けるほどの資質・能力を兼ね備えているところで、全国的にも注目されているほどの指導方法や教材を持って児童の指導に当たったり、また保護者のニーズに応えたりすることができるものでございます。少し補足説明になりますが、やはりこういった人材がございまして、本市におきましても、この教師の知識や手法をより多くの市内の教員に伝達するべく、この教師を講師とする研修会を数多く実施して、あわせて人材育成にも取り組んでいるところでございます。

○勝田委員

ただ、飯塚市の通級指導教室というのは、平成19年に小学校2校から始まり、翌年に中学校ができて、大方10年近くになるわけですよ。そうやって10年経過するにもかかわらず、これだけ10倍近くふえているわけですよ、なのに教室は、数はそのまま、そして今言われたように、担当に当たる飯塚小学校の担当教諭ですかね、この方は今まさに全国的に飛び回るほどの忙しさですよ。その分、飯塚小学校の指導は空くわけですよ。ことしも20名でスタートしたにもかかわらず、飯塚小学校は1学級のままなのですよね。こういう実態は本当によろしくない、私は思うわけです。

そこでやはり通級指導教室が設置された当初の目的だとか狙い、やはりこれをしっかり認識して、運営していく必要があるんじゃないかなど。昨年、私この委員会の中でも連絡協議会という名ばかりのものがあって、一昨年は一度も開催されなかったと。だから3校の指導教員が集まって、実践交流だとか保護者の相談だとか、そういった交流が一切なされていなかったんですよ。それを指摘して、せめて3校のそれぞれの通級指導教室の最低限の基本的な指導内容とか、方法とか、相談業務のあり方、そういったものは一定の理解を図ってある程度同じ方向で進んでいかないと、先ほど課長が言いましたように、高田小学校の通級指導教室の保護者が飯塚小学校にさらに流れていく、去年の実態からかなりの数があるんですよ。そういったことをぜひ踏まえていただきたい。実際に去年あわせて後継者的な人材育成もぜひやってくださいということ言ったのですが、それについてはどうなっているのでしょうか。

○学校教育課長

先ほども少しご説明をさせていただきましたが、飯塚小学校の担当教員を講師とする研修会を実施する中での人材育成を図りつつ、今ご質問の中にもございましたが、飯塚小学校、高田小学校、飯塚第一中学校の担当者による3校の連絡協議会についても本年度実施の方向で動い

ております。現在、その内容や日程調整をしているところでございますが、2学期より数回の3校連絡会の協議を実施しまして、それぞれのノウハウの交流であるとか、教材の交流であるとか、そういったことを考えたいというふうに思っております。また次に、後継者の育成についてでございますが、これは現在、特別支援教育に限らずベテラン教師が多く退職する、同時に若年の教師がふえるという時代を迎えておりますところから、これは学校教育全体の重要課題の一つであると考えております。今後、先ほどご説明しましたような研修会や連絡協議会に加えて、各学校での実務の実際を通して学ぶ、いわゆるOJTの手法を通して、ベテラン教員の知識・手法などの継承を進めてまいりたいというふうに考えております。また、今後、本市における特別支援教育推進の次期リーダーを育成するために、本市にふさわしい中堅教員を国や県が主催する研修会に参加させて、その育成を図るということについても取り組んでまいりたいと考えております。

○勝田委員

ぜひ前向きに、よろしくお願ひしたいと思ひます。そこで、教育現場では、何度も言ひますけれども、確実に発達障がいの子どもの数は増加傾向にあり、それだけではなく教育現場にはさまざまな要求が出されて、教育現場の多様化・複雑化の一途をたどっているわけですよ。しかし、飯塚に存在しています3校の通級指導教室が、ばらばら、独自の指導方針で運営していくということは、これは先が見えてこないと思ひます。だから10年間で子どもの数が10倍にふえても何ら手だてが打てなかったっていう、ここにあると思うのですね。そこで、これは個人的で申しわけないけれども、課長は既に3校の通級指導教室訪問を何度もされていると思ひますが、学校教育を、あるいは全般的な全体の教育を少しでも前進させようと思ひるのであれば、やはり現場に足を運んで自分の目で確かめて、保護者や教員から生の叫びの声を聞くことで、初めて実態把握ができるのだと思ひます。だから数字だけでは絶対に変わるんですよ。先ほど5月1日の23名ですか、飯塚小学校。既に3名ふえているんですね、もう26名です。そういった数値のことを考えて、何で私がこんな質問をするかという、去年同じような質問をしたときに、その後課長が、前任の課長ですが、「平成28年度、1クラス増設せないかんとやないね。」といった話をしていた時に、来年度は1クラス増設しますということを引きちんと明言されました。そして、それが新年度当初前、3月初めか、2月終わりか、だめでしたの一言で終わったわけです。これは通級指導教室に通う保護者も、それから子どもたちも、それから特別教育支援員の人たちも相当なショックを受けているのです。そのことで教育長のほうに、直接、失礼ですけれども、苦情というか、相談に行かれたと思ひます。教育長。その時の見解と、今後どのような計画のもとで飯塚市内に設置されている通級指導教室の運営、もしくは今後のあり方をお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○教育長

恐らく去年課長が1クラス増設ということではなくて、現状の教員1名配置では対応は極めて難しいと考えておりますので、まずは県のほうに学級増について要請をしますというお約束をしたと思ひます。それから、教師の定数増についても、質問議員を初め、ほかの議員の皆さんからも視察まで行っていただきまして、国立特別支援教育総合研究所に、直接そこでお話もいただく中で、特段の文科省指定も受けることによって、予算確保も本年度できましたので、それを生かして1名プラスの教員で2名配置。それに加えまして市で特別に支援を要する子どもに寄り添う特別教育支援員。これは、時間数は短い臨時職員ですが、1名を配置してという形についてお約束をしたのだと思ひます。本年度も先ほど課長が言ひましたとおり、国や県の学級増については、特別支援学級については9名を超えると2学級ということになっていいますが、通級指導教室についてはそのような明確な設置基準がありませんので、そのことは私どもも極めて教育的におかしなことだと思ひますので、継続して県のほうにも強く学級増について要望するとともに、それが不可能な場合でも飯塚市として、今質問者が幾つもお要望を

出されているとおり、子どもたち一人一人を大事にできるような通級指導教室の教育実施に向けて学級増や定数配置増についてしっかりやっていきたいと思ひますし、小学校同士、そして小学校から中学校へのつなぎ等については、これまでも保護者の方から直接要望等もいただいておりますので、これも先ほど課長が言ひましたとおり連携・連絡を密にして取り組んでいきたいと思ひております。

○勝田委員

何となく理解させられたかなという気はするのですけれども、実際に、教育長、県内で通級指導教室はどれくらい設置されているか御存じですか。課長は御存じでしょうか。これですね、数字は確実ではないかもしれないけど、去年の統計で211学級あるのです。そして、その中で2456人。この211学級の指導教室の1クラスの数を調べると、最大で16人超えているところは、全部2クラスになっているのですよ。そして、飯塚市と同じような実態の小学校がありました。これは、小郡の大刀洗町の菊地小学校というところが、実際に27名いました。だから、27人いて、うちが26人ですよね。それで、ここも同じように県に要求しているのです。ただ、大刀洗町の教育委員会のすばらしいところは、きちっと要求するけれども、県というのはいろんな考えを持っているじゃないですか。いろんな条件とか環境だとか設備とか、そういったことを総合して設置を許可するし、定数を配置しますよね。そのことを鑑みて、ここは町の予算で、もし県の予算がだめだったらということで、予算を組んでいたんですよ。だけど、そういうところに限って県の予算がきちっとつくんですね。だから、町の予算は別枠で使えたそうです。そういうところは、やっぱり現実にあるわけですよね。それが、教育委員会がする努力とか、保護者に応える、そういう支援策ではないかなと思ひます。だから、国側とか、定数の何とか、県とか、それも国や県は基準どおりの定数しかくれませんので、そこは市独自で、本当にこれだけ増大して10年間で10倍以上もふえた発達障がいとか、障がいを持っている子どもたちの支援をするには、どうするべきかということを考えて、そういう策も取るというのもぜひやっていただきたいなど、そういうことでちょっと今回質問したんですね。

これまさに、保護者の方には何人にも会いました。本当に不安でたまらないということをおっしゃっていました。そして自分の子どもの、要するに見ていただける最大週10時間ですけど、半分には減らされたとか、ほかの保護者が来たいと言っているけど来られないとか、そういう話をいっぱい聞くのですよ。これが1定数がふえたり、学級が増設されることでかなりの解消になるし、保護者も安心して子育てに励まれるんじゃないかと思ひますので、ぜひ本当に前向きに、そういうことまで考えて、ぜひ市長そのときには予算をたっぷり、たっぷりまではいりませんので、多少で構いませんので盛り込んでやってください。よろしくお願ひします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○上野委員

先ほど奨学金についてですけども、私の思いとか考えを一方的にご提案さしあげたのですが、教育委員会のお考えと違っていたり感想とかがあれば、教えていただければ、私も考え直してまいりますので、ぜひ教えていただきたいと思ひます。

○教育長

先ほど、いろんな案を提示していただきましたが、私どもも実はかれこれ1年以上前からいろんな方策について検討してまいりました。貸与型と給付型とあわせてするというのは、ただ単に何を基準にしてその違いを明確にするのかということの矛盾を感じておる次第でございます。それで、先ほど言ひましたような定住人口策とあわせるのか、それとも市内大学支援というような色合いも出すのか。それについても全く同様な検討を現在進めておりますので、幾つかの案の中で質問者おっしゃいましたとおり、人材育成基金を活用しておりますので、関係部

局とも十分に協議をしながら、継続性と、それから効果を担保できるような形のものにやっていきたいと考えております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

次に、「まちづくりの推進について」を議題といたします。

「12地区住民説明会の報告」について執行部の説明を求めます。

○まちづくり推進課長

まちづくりの推進につきまして、市民の皆様を対象に開催いたしました住民説明会についてご報告いたします。

今回の住民説明会は、まちづくり推進課のまちづくり協議会についての説明と、行財政改革推進課によります公共施設等のあり方に関する基本方針（公共施設等総合管理計画）の説明と2部構成という形で開催をさせていただきました。開催日程につきましては、3月24日、木曜日の幸袋公民館を皮切りに、6月27日、月曜日の庄内公民館まで全12地区で開催し、終了をしたところでございます。

説明会の内容につきまして、本日皆様のお手元にお配りをさせていただいております資料、A3、二つ折りになっておりますカラー刷りの資料に基づきまして、ご説明をさせていただきたいと思っております。

リーフレットを開けていただきますと、「まちづくり協議会は、協働のまちづくりにおける飯塚市と対等なパートナーです。」という表題がございます。これは、平成25年10月にまちづくりの手引書として作成いたしました「新しいまちづくりに向けて（第1版）」のまちづくり協議会の位置付けの中で掲げている部分でございます。

左上の「今こそ「地域」の力が必要です。」から、「自分たちの「地域」は自分たちでつくる！」という部分では、それぞれの地域の特性に合った活動を行っていくには、それぞれの地域の皆さんの自立した力が必要であるという内容を記載しております。

次に、そのためには、新しいまちづくりの仕組みが必要になってくるという方向性から、本市におきましては、地域のコミュニティを活性化する組織、地域を代表する組織として、まちづくり協議会を位置付けさせていただいておりますことから、人口減少、少子高齢化、核家族化等の多様化する市民からのニーズに対応するため構成団体のネットワーク化を行い、地域におけるさまざまな課題の解決に向けた活動を行っていくという内容を記載させていただいております。

続きまして、右の上のほうには、「まちづくり協議会で、地域はどのように変わるの？」と題しました部分で、これまでは、自治会や各団体が個別に活動し、市もそれぞれの担当課が個別に支援をしてきたものを、まちづくり協議会が発足してからは、まちづくり協議会を地域の窓口として、地域と市の相互理解の上で協働のまちづくりを進めていくことを記載させていただいております。

右下の「まちづくり協議会の活動はどうやって決まるの？」という部分におきましては、まずは地域の課題に対する解決方法や取り組みを検討していただき、活動計画を決定の上、実施していただくということを示しており、まちづくり協議会の活動の基本的な流れを掲載させていただいております。

次に、リーフレットの裏面をごらんください。「特色ある取り組みが始まっています。」と題し、12地区のまちづくり協議会で既にさまざまな取り組みが行われている中、それぞれの地域で特徴のあるものを1つずつ掲載させていただいております。なお、リーフレットの内容

や使われております写真につきましては、まちづくり協議会の代表者の方々の意見交換会で、ご確認をいただいております次第でございます。以上が、リーフレットの内容になります。

今回、開催いたしました住民説明会は先ほど述べましたように、12地区の公民館で開催し、合計で361名の方のご参加をいただいております。なお、参加者の皆様からはさまざまなご意見、ご質問等もいただいております。幾つか例を挙げますと、「まちづくり協議会と飯塚市が本当に対等なパートナーになってほしい」とか、「まちづくり協議会に女性の参画がもっと必要である」。また、「さまざまな団体との横のつながりが大切」など、今後のまちづくり協議会に欠かすことのできない貴重なご意見もたくさんいただいているところでございます。このリーフレットにつきましては、住民説明会に参加できなかった方々も多くいらっしゃるから、さらにまちづくり協議会の内容を周知するために、9月中旬以降、現在お手元に配付させていただいております資料は、若干裏写りして見づらい点もございますので、さらに上質の紙を使って、市内全戸に配付、あわせまして市の各公共施設等に設置するよう予定をしておりますので、リーフレットが完成いたしましたら、改めまして議員の皆様方のお手元にも配付をさせていただこうと考えております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。

○委員長

説明が終わりましたので、ただ今の説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から6件について、報告したい旨の申し出があっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「飯塚市学校給食調理等業務の受託候補者特定について」報告を求めます。

○学校給食課長

飯塚市学校給食調理等業務の受託候補者特定について報告いたします。

幸袋中学校区小中一貫校の建設に伴いまして、来月9月から幸袋小学校と幸袋中学校が新校舎におきまして一緒に2学期を迎えることとなっております。また、平成29年4月からは、目尾小学校もこの新しい小中一貫校に統合される予定でございます。

この3校の学校給食につきましては、従来、給食センターから配送を行っておりましたが、新校舎の中に、給食調理場を整備したことに伴い、今回、センター方式から自校式に移行し、その調理業務につきましては、民間委託により行うことといたしております。

民間委託を行う業者の選定につきましては、給食運営審議会に諮問をいたしまして、このたび、7月7日でございますが、審議会より、プロポーザル方式による厳正かつ公平な審査の結果、受託候補者を特定した旨、答申がなされましたので報告を行うものでございます。

お手元に配布の資料をご覧ください。下段「3 答申の概要」のところに記載をしておりますように、受託候補者は、株式会社日米クックでございます。大阪市の業者でございます。現在、飯塚第一中学校で、調理業務を受託中でございます。

次に、資料を1枚めくっていただきまして、審議会からの答申書をお付けしております。さらに表紙をめくっていただきまして、本文の1ページ目でございますが、2行目から3行目にかけて記載をいたしておりますように、委託期間は平成28年9月、来月9月から平成31年3月までの2年7カ月でございます。この業者を特定した理由といたしましては、同じく

1 ページ目の「2 特定理由」と記載している部分に記載をいたしております。

学校給食の目的や意義を十分に理解し、安全で安心な給食の提供、それから、学校における食に関する指導への協力体制などについて、より具体的な提案がされていること。また学校給食法に基づく学校給食衛生管理基準の内容を理解し、給食調理作業等に関し安全衛生面の管理についても、十分な業務の遂行が期待できる、よりすぐれた提案であったと判断され、受託業者として特定されたものでございます。特定に至る経過につきましては、本文2 ページ目に記載をしております。4月12日、教育委員会から飯塚市学校給食運営審議会に対し、受託業者の選考について諮問がっております。飯塚市学校給食運営審議会では、5月25日に第1回審議会を開催し、選考に当たる専門委員会の設置について決定をなされました。5月31日に募集を開始し、6月10日の締め切りをしましてところ4者から参加表明の提出がありましたが、6月23日までに企画提案書を提出したのは2者でございました。6月28日、第1回専門部会において、第一次審査として企画提案書等の資料の書類審査が行われまして、7月6日の第2回専門部会では、業者によるプレゼンテーション及びヒアリングにより第二次審査が行われております。その結果、上位の得点を得た業者が、受託候補者として特定されたものでございます。

資料の次のページ、採点結果には採点の状況を記載いたしております。「3 受託候補者の特定」のところに記載がありますように、1位の得点は1260点満点の831点、2位の得点は786点でございました。今後はこの答申に基づきまして、受託候補者として特定された業者と、それから市の契約課とも協議をしながら、受託契約に向け事務を進めてまいります。

以上簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○上野委員

参加表明をしていただいた4者の中で、市内の業者は何者かありましたか。

○学校給食課長

今回市内の業者からの参加はございませんでした。

○上野委員

そうですか。今まで学校給食の民間委託に対しては市内の業者さんも何度も手を上げられてきたと思うんですが、今回、手を挙げられなかったというのは、手を挙げてもう仕方がないなっていう、ちょっと諦めの部分もあるんじゃないかなというふうにするのですよ。課長がご説明されたように、この学校給食というのは、もちろん安全で安心というのが第一、大前提なので、市内で例えば別の食堂をやられているとか、そういうことで、言葉悪い、適正じゃないかもしれないですけども、市内だからということで安易に委託をするべき業務ではないというふうに私も思っていますが、ただ、市内業者の育成という点において、諦めることなく手を上げ続けられるような指導といいますか、勉強の仕方といいますか、この受託をされた会社さんとの提携っていうのも難しいかもしれませんが、多分、今現在受託されている業者さん、全て市外業者さんだと思うのです。市内の高校の食堂には、市内の業者も入っておるところもありますので、そういった点からも、市内業者の育成という点から、どのようにかアプローチができるのであれば、担当部署からやっていただきますようお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

○学校給食課長

今質問議員おっしゃいますように、地元業者の活用・育成、そういったことも大変大切なことだということは理解をしております。過去には本市で実施しております夏休み期間中の研修会に、お声掛けをして参加していただいたりとか、本市のマニュアルを配付したりといったようなことはいたしておりますけど、なかなかやはり参加表明に至っていないというのが現状でござ

ざいます。今後も、市内業者に限らずではございますが、こういった衛生管理に関することとか、研修会への参加の呼び掛けとか、機会があればやっていきたいというふうに考えております。

○教育長

ほかに質疑はありませんか。

○勝田委員

すいません。ちょっと一、二点だけ、採点なのですけども、1260点満点の831点で、いいのですかね。恐らく満点からいけば65%を辛うじて超えたぐらいの点数の取得かなと思うのです。やはり子どもたちが口にする大切なものなのですよね。学校給食課としては、そういうプロポーザル、あるいはやる時に、最低ここぐらいの点はぜひ欲しいよねとか、あるいは食の安全のところだけは、せめて8割、9割ぐらいの得点は欲しいねって、そういったものはございますか。

○学校給食課長

プロポーザルにおきましては、基準点以下を失格とするような制度は設けてはございません。これまでに実施してきたプロポーザルの中では、この点数ぐらいでも委託をしてきた実績がございますので、今回も候補者の特定がなされたものでございます。

○勝田委員

自分たちは学校現場にいたもので、必ず点数化して、65%だったら、優・良・可で言ったら可で、50%より下は不可なんですよね。だから、やはりある程度一定の基準はあってしかりかなと、しかも子どもたちの体の中とおるものですからね。そこはぜひ何らかの形で検討して、より高い安心・安全を供給する学校給食であってほしいと思いますので、そのほう考慮に入れて、今後検討をお願いしたいと思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負変更契約について」報告を求めます。

○学校施設整備推進室主幹

工事請負変更契約についてご報告します。お手元に配付いたしております資料の工事請負変更契約報告書をご覧ください。

工事名は、飯塚市立鎮西中学校区小中一貫校造成（3工区）工事で、原契約金額1億2440万7360円から6万6960円を減額し契約金額1億2434万400円としたものです。率に直しますと約0.05%の減額となっています。

減額の理由といたしましては、盛土真砂土等の工事費、共通仮設費、現場管理費等の精査によるものです。工期については変更ございません。

以上、簡単ですが工事請負変更契約についての報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○上野委員

0.05%ということですが、変更理由ですね、他工区の発生土を流用したことによる減ということになると他工区にも工事請負金額の変更があるのでしょうか。

○学校施設整備推進室主幹

他工区のほうについても金額の変更がございまして、1工区、2工区につきましては、既に変更契約を行い、支払いのほうを済ませているところでございます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は、報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「小中一貫校建設工事等の進捗状況について」報告を求めます。

○学校施設整備推進室主幹

小中一貫校建設工事等の進捗状況についてご報告します。

幸袋中学校区小中一貫校につきましては、本年3月31日に屋内運動場棟が竣工し、6月30日には校舎棟が竣工しました。また穂波東中学校区小中一貫校については、本年6月15日に校舎棟が竣工しました。今後、幸袋中学校区小中一貫校につきましては旧校舎棟の解体工事が、また穂波東中学校区小中一貫校につきましては旧校舎棟の大規模改造工事が行われることから、幸袋小中学校及び平恒小学校では、児童生徒、教職員の新校舎への引っ越しが7月下旬から8月上旬にかけ行われております。

次にそれぞれの中学校区における小中一貫校建設工事の今後のスケジュールについてご説明します。お手元に配付いたしております資料の、幸袋中学校区及び穂波東中学校区小中一貫校建設スケジュールをご覧ください。

幸袋中学校区小中一貫校の工事につきましては、本年8月から12月にかけて旧校舎棟の取り壊しを行い、本年12月から来年6月にサブグラウンドの工事とメイングラウンド造成工事を行い、来年3月から12月にかけメイングラウンド整備工事、体育倉庫等の工事などを行い、来年6月から平成30年3月にかけメイングラウンド整備工事、外構工事を行うこととしております。この状況につきましては、ことしの1月14日開催されました本委員会のほうへ提出させていただいているときの資料のスケジュールと変更のほうはございません。

次に、資料下段に記載しております穂波東中学校区小中一貫校の工事についてですが、本年8月から来年2月にかけて既存の平恒小学校校舎の大規模改造を行うこととなっております。また、屋内運動場棟や部室棟、外構や敷地内駐車場等の建設や整備を本年8月から来年11月までで行うこととなっております。

以上、簡単ですが報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は、報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「筑穂地区（桑曲線）スクールバスにおける一般市民との混乗運行について」報告を求めます。

○教育総務課長

筑穂地区（桑曲線）スクールバスにおける一般市民との混乗運行についてご報告いたします。現在、専用スクールバスとして運行しております筑穂地区（桑曲線）については、一般市民が児童・生徒と一緒に乗車できる定時定路線型運行を8月16日から開始することとなっております。

一般市民の利用は、児童生徒が登校するために利用している便に定められた停車位置から乗車し、筑穂支所で下車することができるものとなっております。なお、この新たなバス運行に伴う学校への到着時間を考慮した時間調整を若干行っておりますが、大きな運行内容の変更はありません。

簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は、報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚ふるさと応援大使」の任命について」報告を求めます。

○まちづくり推進課長

飯塚ふるさと応援大使の任命につきまして、ご報告をさせていただきます。飯塚市の魅力と地域の特色を日本国内外に紹介し、本市のイメージと知名度の向上を図り、ひいてはふるさと納税の推進に寄与するため、今般、飯塚ふるさと応援大使を設置いたしました。飯塚ふるさと応援大使の設置要件につきましては、本市に在住または出身者、ゆかりのある者等で、本市の魅力や情報発信、知名度向上に期待できる者に委嘱することになっており、任期は3年となっております。

平成28年7月26日に、福岡・東京で活躍している飯塚市楽市出身のタレントの藤田可菜さんを飯塚ふるさと応援大使第1号に任命をいたしました。

飯塚ふるさと応援大使の活動といたしましては、ふるさと納税のPR、さらにはパンフレット掲載、プロモーションビデオ等の出演、各種イベントへの参加、さらには観光PR等にご協力をいただく予定にしております。今後も、「飯塚ふるさと応援大使」を活用し、本市のふるさと応援寄附事業（ふるさと納税）の推進、知名度向上、地域経済活性化、まちづくりの推進を図っていききたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件は、報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」報告を求めます。

○契約課長

工事請負契約の締結状況につきまして、お手元に配布いたしております資料によりご報告いたします。

今回報告をいたします4件の工事は、土木一式工事1件、旧平恒小学校大規模改造工事及び（仮称）飯塚市立穂波東小中学校建設工事に附帯する専門工事3件でございます。

入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において、条件付き一般競争入札実施要領及び運用基準に基づきまして、1件目につきましては土木一式工事のI等級に格付けされている要件等を指名競争入札参加者指名基準及び運用基準に基づきまして、2件目の電気設備工事につきましては、特定建設業の許可を受けている電気A等級に、3件目の電気設備工事につきましては、電気A等級に、4件目の給排水衛生設備工事につきましては、管（水道）A等級に格付けされる市内業者を指名することを決定し、入札を執行いたしました。

次に、入札の結果についてご説明いたします。

資料の1ページをお願いいたします。立岩小学校運動場等整備（その1）工事につきましては、17者による入札を執行いたしました。その結果、落札額7920万1800円、落札率88.01%で株式会社フジイが落札しております。なお、本件の入札につきましては、最低制限価格によります16者の同額応札があり、地方自治法施行令の規定に基づき、くじ引きにて、落札者を決定しております。

次に、資料の2ページをお願いいたします。旧平恒小学校大規模改造（電気設備）工事につきましては、5者による入札を執行いたしました。その結果、落札額9234万円、落札率96.61%で株式会社星野電興社が落札しております。

次に、資料の3ページをお願いいたします。（仮称）飯塚市立穂波東小中学校建設（電気設備・その3）工事につきましては、12者による入札を執行いたしました。その結果、落札額6312万6千円、落札率93.62%で有限会社入江電気工事店が落札しております。

次に、資料4ページをお願いいたします。旧平恒小学校大規模改造（給排水衛生設備）工事につきましては、18者による入札を執行いたしました。その結果、落札額5886万円、落札率94.47%で株式会社昭和管工が落札しております。

以上簡単ではございますが、工事請負契約についての報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○上野委員

入札制度に関することかもしれませんが、教えてください。2本目と3本目、それぞれ電気工事の発注があっているのですが、2本目については特定建設業の要件をつけられて、3本目についてはAランクということなのですが、これは金額によってそういうふうになっているのですか。

○契約課長

委員ご指摘のとおりでございます。金額によりまして、これは入札制度というよりも、建設業法のほうで規定されておりますので、額が高いと特定建設業の許可が必要となってきますので、2件目と3件目で指名業者の数が変わっております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は、報告事項でありますので、ご了承願います。

以上をもちまして、市民文教委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。